

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	旧法の知的障害者通勤寮に関する事務ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	旧法の知的障害者通勤寮に関する事務を行うこと	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5性別、6電話番号、7健康状態・病歴、8障害、9家族状況、10職業・職歴、11学業・学歴、12財産・収入、13公的扶助、14意見・要望等	
記録範囲	介護給付費・訓練等給付費等支給申請書等を提出した者を提出した者（平成18年度以降）	
記録情報の収集方法	本人・本人以外からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島市健康福祉部障害福祉課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	